

二宮町子ども・子育て支援事業計画

平成 27 年度～平成 31 年度
(原案)



平成 26 年 6 月
二宮町

目次

第1章 計画策定にあたって3

- 1 計画策定の趣旨3
- 2 計画の位置づけ4
- 3 計画の期間4
- 4 計画の推進体制4

第2章 二宮町の現状5

- 1 人口および世帯数5
- 2 出産・婚姻6
- 3 就労の状況6
- 4 アンケート調査結果の概要6
- 5 次世代育成支援行動（後期計画）進捗状況7

第1部 子ども・子育て支援部門

第1章 子ども・子育て支援8

- 1 教育・保育区域設定8
- 2 教育・保育事業量の見込み8
- 3 地域子ども・子育て支援事業量の見込み8
- 4 学校教育・保育の一体的提供および体制の確保8

第2部 次世代育成支援行動部門

第1章 基本理念等9

- 1 基本理念9
- 2 基本目標9
- 3 施策の体系（イメージ）10

第2章 施策の展開	11
基本目標1	11
基本目標2	11
資料編	12

第1章 計画策定にあたって

1 計画策定の趣旨

国立社会保障・人口問題研究所が平成24年に公表した報告書によると、「出生が低位かつ死亡が中位」による推計結果では、平成22年の日本の総人口である1億2,806万人から、平成72年には7,997万人と、今後50年間で4,000万人以上の人口の減少が推計されています。

今後も続くと予測される人口の減少や急速な少子高齢化の進行、核家族の増加、ひとり親家庭の増加、就労環境の変化、子どもと家庭を取り巻く環境の変化等、子ども・子育てを取り巻く環境は大きく変化してきています。

そのため国においては、次の社会を担う次世代の育成支援を迅速かつ重点的に推進するため、平成15年に「次世代育成対策推進法」を制定し、次世代育成支援対策の推進を図ってきました。

さらに平成22年1月には「子ども・子育てビジョン」が閣議決定され、社会全体で子育てを支えることによる個人の希望の実現や、「子どもが主人公」「少子化対策から子ども・子育て支援へ」「生活と仕事と子育ての調和」といったものが基本的な考え方として示されました。そして平成24年8月に「子ども・子育て関連3法」が成立しました。

本町では、平成17年3月に「二宮町次世代育成支援行動計画（前期計画）」、平成22年3月に同計画の後期計画を策定し、次代を担う子どもが健やかに生まれ育つ環境の整備に取り組んできました。

しかしながら、社会情勢の変化や、子どもや子育て家庭を取り巻く状況が変化していることから、次代を担う子どもや健やかに生まれ育つ環境の整備をさらに進め、社会全体で子ども・子育て支援に取り組むことをめざし、新たに計画を策定することとしました。

子育てをめぐる現状と課題について

- 急速な少子高齢化（平成23年度合計特殊出生率1.39）
- 結婚・出産・子育ての希望がかなわない現状
 - ・独身男女の約9割が結婚意志を持っており、希望子ども数も2人以上
 - ・家族、地域、雇用など子ども・子育てを取り巻く環境が変化
- 子ども・子育て支援が質・量ともに不足
 - ・家族関係社会支出の対GDP比の低さ
- 子育ての孤立感と負担感の増加
- 深刻な待機児童問題
- 放課後児童クラブの不足「小1の壁」
- M字カーブ（30歳代で低い女性の労働力率）
- 質の高い幼児期の学校教育の振興の重要性
- 子育て支援の制度・財源の縦割り
- 地域の実情に応じた提供対策が不十分



質の高い幼児期の学校教育、
保育の総合的な提供

保育の量的拡大・確保、
教育・保育の質的改善

- ・待機児童の解消
- ・地域の保育を支援
- ・教育・保育の質的改善

地域の子ども・子育て支援
の充実

資料：内閣府・文部科学省・厚生労働省「子ども・子育て関連3法について」

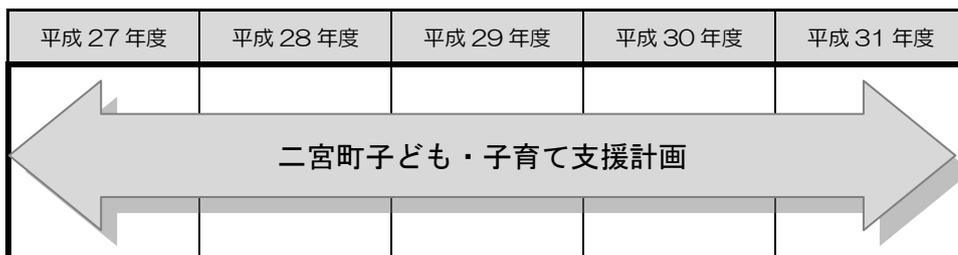
2 計画の位置づけ

この計画は、子ども・子育て支援法第61条に基づく市町村子ども・子育て支援事業計画であり、一人ひとりの子どもが健やかに成長することができる社会の実現や、子ども・子育て家庭を社会全体で支援することを目的として、「質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供」、「保育の量的拡大・確保、教育・保育の質的改善」、「地域の子ども・子育て支援の充実」をめざすものです。

さらに、「二宮町次世代育成支援行動計画」における事業についても継承・見直しを行い、子ども・子育て支援についての総合的な計画とするものです。

3 計画の期間

計画の期間は、平成27年度から平成31年度までの5年間とします。



4 計画の推進体制

2 出産・婚姻

- (1) 出生数、出生率の推移
- (2) 母親の平均出産年齢の推移
- (3) 未婚率の推移

3 就労の状況

- (1) 15歳以上居住者の従業・就業状況
- (2) 女性の労働力率の推移

4 アンケート調査結果の概要

(1) アンケート調査の概要

「二宮町子ども・子育て支援事業計画」の策定にあたって、本町における子育てにかかる生活の実態や町民の要望・意見などを把握し、子育て支援ニーズを的確に捉え、今後の取り組みの課題を明らかにするため実施しました。

調査期間	平成25年10月21日(月)から11月12日(火)
調査対象	本町に在住する就学前の児童がいる全世帯(兄弟がいる場合はどなたか1人)
調査数	945件
調査方法	郵送配布・郵送回収
回収数	541件(回収率57.2%)

(2) 調査結果の概要

(3) 調査結果からの課題

5 次世代育成支援行動（後期計画）進捗状況

（1）後期事業の評価

（2）特定事業の評価

第1部 子ども・子育て支援部門

第1章 子ども・子育て支援

1 教育・保育区域設定

〔教育・保育提供区域の設定について記載〕

2 教育・保育事業量の見込み

〔ニーズ量の見込みと確保方策とその実施時期について記載〕

3 地域子ども・子育て支援事業量の見込み

〔ニーズ量の見込みと確保方策とその実施時期について記載〕

4 学校教育・保育の一体的提供および体制の確保

〔認定こども園、教育・保育・地域の子育て支援の役割と推進、保幼小連携、0～2歳と3～5歳に係る取り組みの連携について記載〕

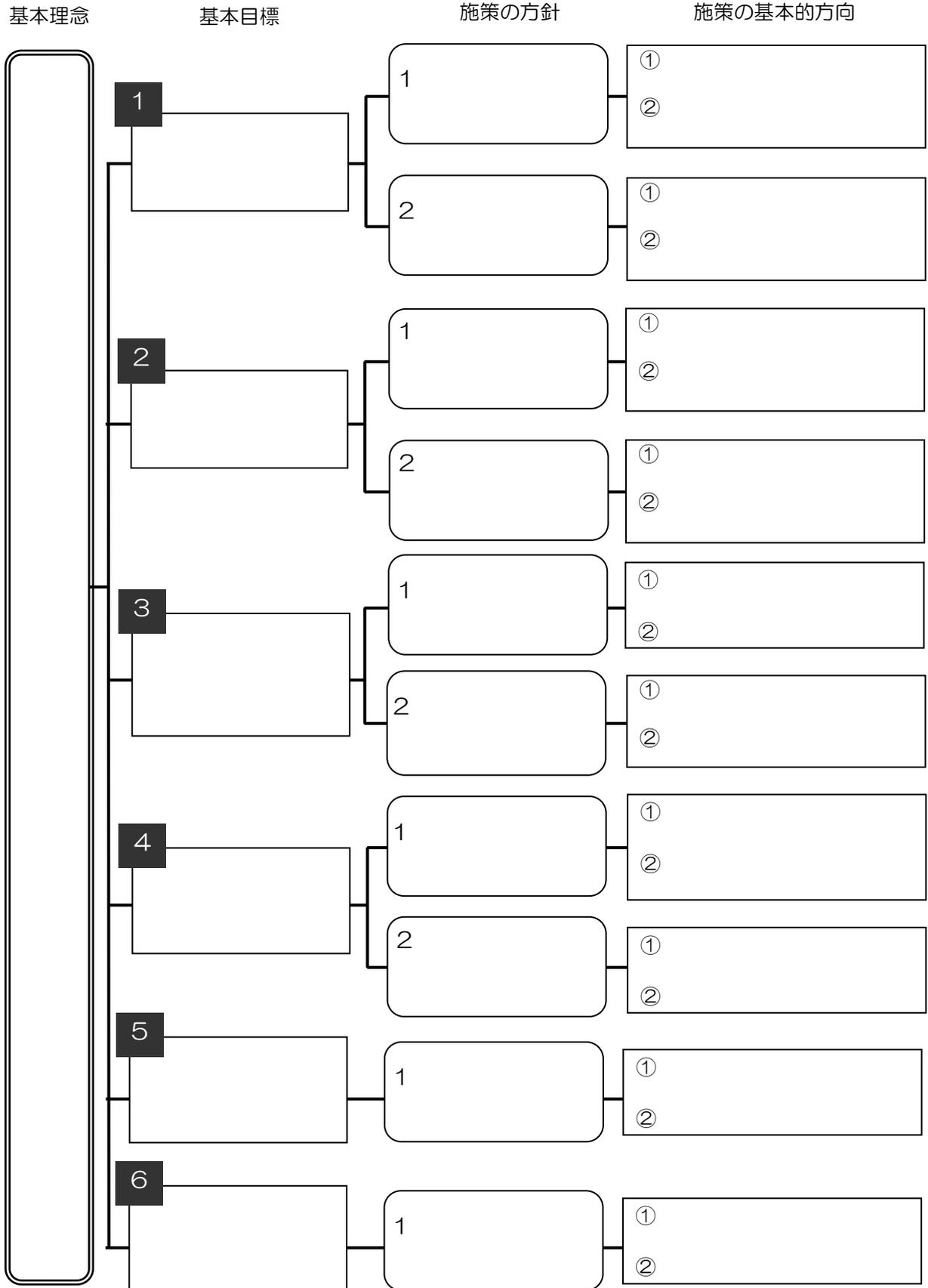
第2部 次世代育成支援行動部門

第1章 基本理念等

1 基本理念

2 基本目標

3 施策の体系（イメージ）



第2章 施策の展開

基本目標 1

基本目標 2

・
・
・
・

資料編